

## 2024年度高知県観光情報発信委託業務公募型プロポーザル審査要領

どっぶり高知旅キャンペーン推進委員会

2024年度高知県観光情報発信委託業務公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める2024年度高知県観光情報発信委託業務公募型プロポーザル募集要領に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 企画提案書作成要領により、適正に書類を作成した参加者

### 2 審査の項目及び点数

総合点数は500点満点とし、審査項目と配点は次のとおりです。

- (1) 基本的な考え方 (100点)
- (2) 全国に向けたヤマ場企画 (150点)
- (3) 全国にむけたヤマ場以外の小規模な企画 (50点)
- (4) 県民などの参加および拡散を促進する企画 (100点)
- (5) SNSやホームページとの連動 (50点)
- (5) 実施体制、関連業務の実績 (30点)
- (6) 経費見積 (20点)

### 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

#### (1) 日程、場所

令和6年2月2日(金) (予定)

場所：高知県庁、周辺の会議室またはオンラインによる開催となります。

#### (2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1者30分以内(予定)とします。

イ 順番は別途お知らせします。

ウ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

### 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

別紙「審査基準」

審査の項目	配点	審査の視点
基本的な考え方	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンペーンの概要や本業務の目的を理解したうえでの提案がなされているか。</li> <li>・年間を通じて一体的で効果的な提案となっているか。</li> </ul>
全国に向けたヤマ場企画	150	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットやタイミング、内容がPR視点に立って練り込まれており、発信した情報が全国に向けて露出、拡散が期待される企画となっているか。(露出の種類や広告換算額及び本数の評価を含む)</li> <li>・現実的であり実現可能な企画となっているか。</li> </ul>
全国にむけたヤマ場以外の小規模な企画	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤマ場以外の期間を補完し、年間を通して一体的な取り組みとして途切れなく全国に向けて露出、拡散が期待される企画となっているか。(露出の種類や広告換算額及び本数の評価を含む)</li> <li>・現実的であり実現可能な企画となっているか。</li> </ul>
県民など参加および拡散を促進する企画	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民をはじめとした高知県にかかわる様々な方々(各種観光関連事業者、その他民間企業、学生等)が共感し、キャンペーンの取り組みへの自主的な参加や拡散促進、自走化など幅広く、大きな展開につながる企画となっているか。</li> </ul>
SNSやホームページとの連動	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が運営するSNSツールや特設サイトと連動して、相乗効果が期待できる内容が含まれているか。</li> </ul>
実施体制、関連業務の実績	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PRプランナー等が参画し、一体的で効果的な企画を提案、実行できる設けるなど柔軟かつ円滑に業務を遂行できる体制が確保されているか。</li> <li>・過去に同様の実績があるなど、本業務に係る基本的な能力を有しているか。</li> </ul>
経費見積	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか。</li> <li>・仕様に掲げた業務経費が全て計上されているか。</li> <li>・工夫により、費用対効果が高い提案となっているか。</li> </ul>